

公募要綱

国立大学法人東京海洋大学

土地の有効活用プラン（品川キャンパス C 区画）に係る

アドバイザリー業務

令和 7 年 12 月 26 日
国立大学法人東京海洋大学

1. 業務概要

(1) 業務名

国立大学法人東京海洋大学土地の有効活用プラン（品川キャンパス C 区画）に係る
アドバイザリー業務

(2) 目的

本学が検討を進める土地（本学所有地）の有効活用プラン（品川キャンパス C 区画）（以下「事業」という。）について、幅広い知識と豊富な実務経験を有するアドバイザリーから、事業実施に向けた各種検討から事業者の決定に至るまでを含む総合的な支援を受けることで、最も有効な活用プランを実施することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙仕様書 4. 業務内容のとおり

(4) 業務期間

契約に至った日から仕様書4. 業務内容にかかる業務終了時までとし、定期借地権設定契約締結後1年程度までを目安とする。

なお、業務期間については事業の進捗状況等により延長する場合がある。

2. 応募資格

- (1) 国立大学法人東京海洋大学の契約事務取扱細則第 6 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 宅地建物取引業法第 3 条第 1 項の免許を受けていること。又は宅地建物取引業法第 77 条第 3 項における届け出を行っていること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 過去 10 年間に自社実績として以下の業務実績を全て有し、その知見を本業務において具体的に提供できること。
 - ①国立大学法人における土地活用、キャンパス整備又は土地売却等資産に関するコンサルティング等支援業務
 - ②公的機関（国、地方公共団体、国立大学法人又は独立行政法人等）の借地権設定に係るコンサルティング等支援業務

3. 参加表明書の無効

次のいずれかに該当する参加表明書は無効とする。

- (1) 公募要綱に記載の要求事項を満たさない参加表明書
- (2) 虚偽の記載のある参加表明書
- (3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる者の提出した参加表明書
- (4) その他、参加手続きに違反すると認められた者の提出した参加表明書

4. スケジュール

- ①公募開始：令和 7 年 12 月 26 日（金）
- ②質問受付期間：令和 8 年 1 月 6 日（火）から 1 月 13 日（火）まで（6. 参照）
- ③参加表明書等の提出期限：令和 8 年 1 月 26 日（月）（7. 参照）
- ④1 次（書面）審査 審査結果通知：令和 8 年 1 月下旬～2 月上旬（予定）
- ⑤提案書に関するヒアリング：令和 8 年 2 月上旬～中旬（予定）
- ⑥審査結果通知：令和 8 年 2 月中旬（予定）
- ⑦契約締結：令和 8 年 2 月下旬（予定）

5. 応募手続き

（1）参加表明書

参加を希望する者は、参加表明書（別紙 1）及び参加表明書に記載された「提出書類」を提出すること。

（2）提案書

①提出書類

1) 提案書

- ・会社概要（パンフレット等、売上規模・従業員数・事業内容等がわかるものを添付）

2) その他 必要と思われる資料

②提出書類における留意点

- ・提案書は提案書作成要領（別紙 2）に基づき作成すること。

- ・応募事業者が提出できる提案は、1 応募事業者につき 1 案とする。

- ・提案書は、1 部ごとにファイルに綴じ 8 部提出すること。また、電子データとして C D 版（1 部）を提出すること。

- ・提案書は、原則として公表しない。

（3）応募資格に関する誓約書

別紙 3 により作成すること。

（4）不正行為等に関する誓約書

別紙 4 により作成すること。

（5）その他

- ・用紙サイズは A4 横書きを基本とする。（A3 折込可）

- ・応募に必要な書類はすべて日本語及び日本国通貨により作成すること。

- ・応募に関し必要な費用は選定結果に拘わらずすべて応募者の負担とする。

- ・提出された書類等については、理由を問わず返却しない。

- ・提出された書類等の差し替え及び再提出は認めない。

- ・提出された書類は、不正行為等の確認及び公募要綱に示した役務を履行できるかどうかの判断以外に応募事業者に無断で使用することはない。

- ・応募事業者が自己に有利な評価を受けることを目的として虚偽または不正の記載をしたと判断される場合には、公募要綱に示した役務を履行できるかどうかの審査の対象としない。

6. 質疑応答

本公募に関する質問がある場合は、令和 8 年 1 月 6 日（火）から 1 月 13 日（火）（17 時まで）までの期間、本学ホームページ上の「企画競争調達案件等」に記載する URL の質問

フォームにて受け付ける。本学から質問者への回答は、公募要綱配布者全員に電子メールにて回答するものとする。ただし、質問の内容によっては、当該質問者のみへの回答又は質問事項の一部のみ回答する場合がある。

7. 参加表明書等の提出期限等

- (1) 提出期限：令和8年1月26日（月）17時必着
- (2) 提出先：8.に示す場所
- (3) 提出方法：持参または郵送
 - ・持参の場合：平日（月～金）の間とする。（祝祭日を除く。）
 - ・郵送の場合：簡易書留、宅配便等で送付すること。（配達記録が残る方法に限る。）
 - また、封書の表に「土地の有効活用アドバイザリー業務」提案書等在中」と記載すること。

8. 参加表明書等の提出先及び問い合わせ先

住 所：〒108-8477 東京都港区港南4-5-7
担 当：東京海洋大学財務部キャンパス整備企画課整備企画係
電 話：03-5463-0533（ダイヤルイン）
F A X：03-5463-0375
E-Mail：campus-adv@m.kaiyodai.ac.jp

9. 選定方法等

(1) 選定方法

応募事業者より提出された書類について、必要とされる書類等が全て提出されていることを条件として、選定委員会による書類審査を行う。

応募事業者は、本学が追加資料や説明を求めた場合は、すみやかに必要な対応・回答を行うこと。

なお、審査の過程において提出書類の内容について確認事項が生じた場合は、必要に応じて各応募事業者と個別に質疑応答を行う。

書類審査後、上位3社についてヒアリングを実施し最終選定を行う。

(2) ヒアリングの開催日時及び開催場所

開催日時及び開催場所は、後日ヒアリング対象事業者にメールにて連絡する。

(3) 審査基準

別途定めた審査基準のとおり。

ヒアリングの審査基準については対象事業者に別途通知する。

(4) 選定結果の通知

選定終了後、すべての応募事業者にメールにて選定結果を通知する。

なお、審査の内容及び評点等については開示・公表しないものとし、審査結果等に対するいかなる質問・異議申し立ては受け付けない。

10. 契約締結

審査の結果、最も優れた条件を提案した者を第一契約候補者として選定し、詳細な仕様条件、委託代金等について協議し、合意した場合契約するものとする。（契約金額については提案者が提示した、見積書の金額と一致するものではない。）また、協議の結果、契約条件等が合意しない場合は、提案の選定次点者を契約候補者とし協議を行う。

11. その他

- ・事業実施にあたっては、契約書及び提案書等を遵守すること。
- ・公募要綱受理後に応募を辞退する場合は、辞退届（様式任意）を提出し、公募要綱を返却すること。
- ・本業務を受託した者は、品川キャンパス C 区画における土地の有効活用事業の事業者公募に参加できないものとする。
- ・公募要綱に定めのない事項については、協議の上取り扱うものとする。

添付資料

別紙	仕様書
別紙 1	参加表明書
別紙 2	提案書作成要領
別紙 3	誓約書（応募資格等に関する誓約書）
別紙 4	誓約書（不正行為等に関する誓約書）
別紙 5	契約書（案）

※添付資料入手方法は、本学ホームページ上の「企画競争調達案件等」に記載する「関連ドキュメントの入手方法」を参照すること。